

令和7年9月備前市教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和7年9月26日（金）
開会 午前10時00分 閉会 午前12時25分

2 開催場所 備前市役所6階 委員会室

3 会議区分 定例会

4 出席委員等	議席番号	職名	氏名	出欠
		教育長	小郷 康弘	出
	1	委員	田中道生	出
	2	委員	立花朗	出
	3	委員	原田千暁	出
	4	委員	鷲尾政幸	出

5 出席者	職名	氏名	出欠
	教育振興部長	久保山仁也	出
	教育総務課長	行正英仁	出
	教育政策課長	春森弘晃	出
	学校教育課長	柴田洋輔	出
	幼児教育課長	文田栄美	出
	生涯学習部長	杉田和也	出
	生涯学習部参与	大森康晴	出
	文化スポーツ振興課長	杉山麻里	出
	生涯学習課長	川淵裕之	出
	美術館活動課長(総務担当課長)	片岡英史	出
	図書館活動課長	祇園進太郎	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり 傍聴人あり 非公開あり

8 署名委員 4番 鷲尾政幸

9 書記 教育総務課課長代理 川崎誠

議 案 等 付 議 事 項

区 分	案 件 名
協議第 9 号	共同調理場の統廃合について
報告第 32 号	教職員の人事異動について
報告第 33 号	コミュニティスクールの取組状況について
報告第 34 号	小中学校における市外からの転校生の状況について
報告第 35 号	コロナ感染状況について
報告第 36 号	備前市教育振興基本計画の策定状況について
報告第 37 号	ALTの状況について
報告第 38 号	IB教育の状況について
報告第 39 号	英語検定の状況について
報告第 40 号	体育施設の管理について
報告第 41 号	公民館（ビーテラス）の利用状況について
報告第 42 号	美術館の入館状況について
報告第 43 号	新図書館の進捗状況について
報告第 44 号	学校体育館の空調設備の整備について

教育長 それでは、定例会を開会いたします。

只今の委員の出席は私を含めて5名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年9月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されておられる方がおられます。

備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は公開することとなっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることといたします。

なお、議事、発言内容にかかる委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。

それでは、傍聴人の入室及び会議の傍聴を許可します。

委員並びに出席職員、それから傍聴人に申し上げます。

教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあります。委員会の議決をもって、非公開といたします。

非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめ、ご承知おき願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は、教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私が発議するなど所要の手続を行いたいと思います。

なお、会議を非公開とする旨の議決があった場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い、速やかに退室していただきますようお願い申し上げます。

非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、あらためて入室を認め、ご案内いたします。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、8月定例会以降の主な教育政務について申し上げます。

8月23日、備前・和気剣道大会が吉永B&G海洋センターで開催され、大会顧問として出席いたしました。日頃の稽古の成果が發揮され、凛々しい姿に感動いたしました。

8月29日、備前市交通安全対策協議会会議が開催され、出席いたしました。

同日、備前市施設管理公社理事会も開催され、出席いたしました。

8月30日、熊沢蕃山先生を偲ぶ会に参加し、講演の聴講などを通して先人の遺徳を偲びました。

9月3日、備前市市議会定例会が開会し、これまでの間、一般質問に対する答弁や厚生文教委員会への出席などを行っております。

9月9日、国際交流事業報告会が開催され、出席いたしました。35年間にわたって交流が続いている姉妹都市のオーストラリア クレア&ギルバートバレー町に派遣された市内の中・高校生による、ホームステイ体験や異文化体験を踏まえたスピーチが行わ

れました。

9月20日、備前市戦没者追悼式が開催され、出席しました。

9月21日、西鶴山小学校の運動会が、前日の雷雨により開催が心配されたものの、無事実施され、出席しました。児童の力の限り演技する姿に感銘を覚えました。ALTの先生も、競技の参加や業務の片づけ等、他の先生方とともに頑張っておられました。

この間にも、体育施設や共同調理場など教育関係施設を訪れ、施設の状況の確認等を行ってまいりました。

以上で教育政務の報告を終わります。

それでは、議事に入ります前に、9月1日付の人事異動で、新しく図書館活動課長が異動で参っております。自己紹介をお願いします。

図書館活動課長 おはようございます。9月1日付で図書館活動課長を拝命しました祇園と言います。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、議事に入ります。まず1番、前回定例会会議録の承認ですが、令和7年8月定例会の会議録について、何かございますか。

(発言なし)

それではないようですので、令和7年8月定例会の会議録については承認することといたします。

次に、2番、署名委員の決定ですが、今回は4番の鷺尾委員にお願いいたします。

次に、3番、議案等付議事項のうち、報告第44号、学校体育館の空調施設の整備については、会議規則第15条第6号の規定に基づき、会議を公開することにより、教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項に該当するものとして、非公開とするよう発議いたします。

このことに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。全会一致により非公開と決定いたしました。

なお、非公開部分の審議となつた報告第44号については、本日程の最後に審議することといたします。

それでは、3番、議案等付議事項のうち協議第9号、共同調理場の統廃合について、事務局から説明願います。

教育政策課長 それでは、共同調理場の統廃合につきまして、教育政策課より説明させていただきます。

共同調理場については、納品先など調整すべきところは数多くありますが、説明させていただきます。その上で、本日は皆様のご意見等を頂戴できれば幸いです。

まず、予算等は教育総務課、統廃合の調整は教育政策課となっております。

最初に、4つの調理場、西鶴山、伊里、日生、吉永の共同調理場全てが老朽化しており、その設備もすべてにおいておおむね同様の状況になっております。4つ全てを維持しようとすると、すべての施設の改修、設備や配送の車の更新が必要となり、多額にな

る状況です。

教育委員会としては、この4調理場を児童生徒数の減少に伴い順次集約していきたいと考えております。現時点で考えておりますのは、来年度2学期に向け、吉永共同調理場を伊里共同調理場に統合できないかを考えております。ただし、その場合は、三石学園を日生共同調理場に、来年度の1学期か2学期に変更することも検討しております。このプランの場合は、設備や車の納品を考えると、12月の補正予算に計上させていただければと考えております。

また、その数年後の児童生徒数の減少状況により、西鶴山共同調理場を伊里共同調理場に統合することを現時点では考えております。

食数について説明させていただきますと、西鶴山共同調理場が700食作れます、現時点では、西鶴山共同調理場519、伊里共同調理場が1200食に対し952、日生共同調理場が1000食に対し378、吉永共同調理場が800食に対して290となっております。この各調理場の食数につきましては、児童生徒と学校の先生等の人数が入ったものになります。

また、先ほど老朽化と言いましたが、西鶴山と吉永共同調理場が1900年代、こちら両方ともLPガスのものになっております。2000年代に作った伊里共同調理場と日生共同調理場がIHになっております。そういう形になっておりますので、先ほどの形で統合について色々検討してまいりたいと思いますので、皆様のご意見いただけたらと思います。よろしくお願いします。以上になります。

教育長 只今説明がありましたけれども、忌憚のないご意見をお願いいたします。

課長、言葉だけではなかなか聞き取りにくいところも私もあったので、もう一度工程をシンプルにお伝えいただけますか。

教育政策課長 もう一度お伝えします。来年度2学期から吉永共同調理場を廃止し、伊里共同調理場に持っていくたいと思っております。その場合、食数の関係で考えておりますのが、三石学園、三石小中ですが、そちらの方を日生共同調理場の方に移したいと考えております。三石の移動については、1学期になるか2学期になるかは今後の検討になります。以上になります。

教育長 それでは、委員の皆様方、このことについてご意見をお願いいたします。

教育委員 先ほど説明があったんですけど、西鶴、伊里、日生、吉永で老朽化が進んで、統廃合というのは重々わかったんですが、ただ、伊里、日生は比較的新しいものだと思うんですが、日生で1000食、伊里で1200食という説明を受けたんですが、トータル的に、児童数が減ったり、ここは老朽化している、まだ使えるという風な、トータル的なものっていうのが、数字というか、こんだけ生徒さんがいるんで、こことここは統廃合しますとか、具体的なものがちょっと見えてないところなんですが、検討されているとは思うんですが、吉永を廃止して、伊里に、来年2学期から統合するという風な、それはわかるんですけど、生徒数とかそういうのに対してこうしますという風な具体的なものがあれば、また将来的なものが見えてくるのかなというのもありますし、ちょっと今

の話だけでは具体的な数字というのが見えないと、あと、どれぐらいまだこの4調理場が機能できるのかというのも含めて、ちょっとこれだけでは意見がしづらいなっていう。申し訳ないんですけど、ちょっとその辺りもっと具体的な数字とか出できたら、意見しやすいのかなあと思います。

春森教育政策課長 ご意見ありがとうございます。まず、一番基本的には委員がおつしやった形として説明させていただきますと、現在、夏休みに教育長も含めて共同調理場4場、全部回ってまいりました。部長も含めてですね。その関係ですが、先ほど言いましたように、最新のものでも2004年の日生になりました。2002年が伊里ですが、こちらの方にしても、その時の段階で入れた調理器具、機械が入っているのがおおむねであり、4調理場全て機械も老朽化していることはもう明らかになっています。一部分についてはもう耐えれなくて更新したものというのもございます。

そういった関係で、まず1点、調理場自体が4場維持する形というのは、元々が伊里共同調理場と日生を残して、吉永と西鶴だけを吸収する話が元々あったんですが、そういったところに立ち返った時に、まず伊里に吉永をという形になったのがまず1点目でございます。

で、おつしやられた部分の人員の関係なんですが、食数は、先ほど説明した形でいくと、日生とか吉永は食数が半分以下になっている、本来できるものに対してという状況でございます。そういう観点からいくと、やはり作った時の人口から大きく減ってきている。吉永とか日生は合併前にできたものなんですが、大きく食数が、人口が減っていき、今後も減っていく状況の中、大きく減少しているのが現状でございます。

その観点で、どういう統合をしていくかという話の時に、今現状は、施設の中身を見て、機械の老朽化の状況も踏まえた時に、どういう順番が良いかという形で、今、吉永を先に伊里に統合し、その時に食数の関係があるので、三石の方に一旦、日生に余裕がございますので、日生の方に三石が持つていけないかという形で、まず1場をなくしたい。その分、1場にかけるべきであった施設の費用を新しく伊里の方に取り入れた形で機械を新しく変えたり、吉永の方への配送車が、今現状ではもうかなり老朽化しているので、吉永中学校から小学校に行く車ですね、といったものを変える費用としてやりたいと今考えております。人口としてはかなり大きく、4調理場の食数に対して大きく減っており、今後減っていく見込みがある中で考えているのが現状でございます。

細かい部分につきましては、最終的な議案としてあげるときには人口をどんな感じになるかもお渡ししたいと思っておりますので、現時点では今日はご意見いただけたらなという形で今準備しております。以上になります。

教育委員 ありがとうございます。今の説明で大体わかったんですけど、大胆な話で、4調理場を1つにまとめるというような大胆なことは無理ですかね。

教育政策課長 最終的には、4調理場を1つにというのはあるとは思うんですが、まず1点目として簡単に言えないのが、議会の承認をいただいた最初の時の提案というのが、4場統合ではなく、西鶴山と吉永を伊里に統合する承認をいただく形が2年ほど前にい

ただいておりますので、現状は教育委員会の立場で行くと、そういういた承認を踏まえた時には、まず伊里に吉永と西鶴を統合することを今は公式には発言したいと思っております。

さっきおっしゃったように、人口が減っていく中でそういう形になつたり、場合によつては新設して、4場統合と言う形も将来的にはあるかもしれませんというのが委員さんへの回答になるかなと思います。以上になります。

教育長 ありがとうございました。その他、委員の皆様方から自由に意見をお願いいたします。

教育委員 調理場の統廃合と言うことで、先ほど設備の更新と車両の更新という言葉があつたと思うんですが、調理から配送まで全て市の方で全部配送までをやっているっていう認識でいいですかね。

教育政策課長 はい。備前市においては、現状全部市がやっているという形になります。近隣では委託されているところもございますが、備前市は全て直営でございます。以上になります。

教育委員 かなり珍しいあれだなというのが印象として残つたんですが、岡山市とかもうなんんですけど、地元の運送会社の方に委託して配送していただいているということで、そういう面に関しては車両更新等の費用がかからず、コストにしても下げるのではないかというところがあるので、配送の外部委託であつたりとか、そういう部分も検討材料に入れていただければいいかなと思います。以上です。

教育政策課長 ご意見ありがとうございます。参考にどこかあればその確認をさせていただけたらと思います。共同調理場の車については、ひとつ思つてするのが学校側の受け取りのところがあるので、車というのがそう簡単に民間が持たれているかというのがなかなか難しいかなと思っています。配送する人というのは頼める可能性はありますが、調理場から移動する時の車というのは非常に大きな課題になっているのが現状でございます。以上になります。

教育長 ありがとうございました。他の委員の方からご意見お願いします。

教育委員 今までの質疑でなんなく見えてきたんですが、ただ、その将来も人口の推移によって1つになるかもしれないという可能性を踏まえて、この近い年度でどの程度の改修整備をするのかという辺を、無駄にならないような、最低限というか、そうしたらもう将来1つになるんじやないか、人口が減ってしまうっていう寂しい将来を想定しての話になりますが、せっかく綺麗にしたのに、あれ、もったいないなみたいなことにならないような設備の投資をしていただけたらいいかなと思いました。以上です。

教育政策課長 ご意見ありがとうございます。先ほど言いましたように、この8月に全部の調理場を見てまいりましたが、老朽化している部分はたくさんあります。その関係で、まず改修する調理場というのを明確にしたうえでしていく形を考えておりますので、ご意見を踏まえながら、そういういた問題が発生しないように進めてまいりたいと思います。以上になります。

教育長 その他ご意見を。

教育委員 どの調理場に対しても一番新しいのは伊里、日生、20年経ってますよね。先ほども意見があつたんですけど、やはり今後のことを考えて、人口も生徒数も減ると思うんで、集約するのもいいんですけど、分散ですかね、分けてするのもちょっとメリットがあるんじゃないかなと思うんで、それもまたして検討していただきたいと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。その他、ご意見はこの件についていかがでしょうか。

それでは、私の方から1点、それぞれ共同調理場を全て私も見てまいりました。感想を申しますと、本当に老朽化が進んで、もう機械も何千万といったような、食器を洗う機械とか、かなり厳しい状況に吉永の調理場とかはなっていると。

それから、実は共同調理場の所長さんも当然、一緒に回ったんですけれど、所長さんの方も非常に今の状況については危機感を持っておられる。

ですから、この教育委員会で今日ご提案をさせたこの方向性というのは、そういう所長さんとかとの危機感を共有する中で進めていきたいと思っているところであります。

それでは、今色々ご意見頂戴したんですけれども、まず大きい方向性としては、今教育政策課長から話がありましたように、今後、大きく言うと、吉永の共同調理場を伊里の共同調理場の方にその機能を移していくと。

それから、三石小、中の配食については、今現在伊里の共調からの配食を受けているのを日生の共調からという変更をしていきたいと。

この大きく2点について、委員の皆様、この方向性でまずは進ませていただくということでご理解いただけますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、その方向でまずは進めてまいりたいと思います。

それでは、続きまして、次に、報告第32号、教職員の人事異動について、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長 3ページをご覧ください。教職員の異動について報告させていただきます。

前回の定例会以降、県費常勤講師1名を採用しておりますので、報告させていただきます。以上でございます。

教育長 委員の皆様方から、何か今の報告で質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、報告第33号、コミュニティスクールの取り組み状況について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 続いて、4ページをご覧ください。報告第33号、コミュニティスクールの取り組み状況について報告いたします。

今年度、伊里、吉永学園がコミュニティスクールとしてスタートを切っております。9月の議会の一般質問にて教育長も答弁をいたしましたが、伊里学園におきましては、

8月に3校園の地域住民、保護者、教職員及び代表中学生が参加し、目指す子ども像について熟議を行いました。

また、吉永学園においては、学校と地域合同の挨拶運動や中学生の地域行事の参画について取り組みを進めているところです。

それぞれ、年間を通して3回から4回程度の会合を持ち、今後の取り組みについてさらに協議を進めていく予定でございます。

なお、年度末の会合におきましては、今年度の振り返りと次年度の学校経営方針などについて協議をし、次年度の取り組みにつなげていくこととしております。以上でございます。

教育長 今の報告につきまして、委員の皆様から何かご質問はございませんでしょうか。

教育委員 コミュニティスクールの委員の構成ですかね、これは規約とかあって、教育委員会の方から提案して委員を集めているわけですかね。

学校教育課長 まず、備前市学校運営協議会、これ、コミュニティスクールを設置している学校園になるんですが、市で規則を定めておりまして、そこの第8条に委員についての一応取り決めをしております。

対象学校に所在する地域の住民、それから児童または生徒の保護者、校長及び教職員、地域学校共同活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行うもの、そのほか教育委員会及び協議会が必要と認めるものと示しています。その規則に基づいて、各学園にてコミュニティスクールのその規則を定めて、それに基づいて校長が推薦をし、それを基に教育委員会が任命をしているという手続きになります。以上でございます。

教育委員 任期とかはなんですか。

学校教育課長 任期は1年となっております。

教育長 任期は1年ですが、再任は妨げないというようになっております。

その他、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、報告第33号は以上といたします。

続きまして、次に、報告第34号、小中学校における市外からの転校生の状況について、事務局から説明を願います。

学校教育課長 続いて、5ページをご覧ください。市内小中学校における市外からの転校生の状況について報告いたします。

今年度9月時点での現状といたしましては、16名となっております。

直近5年間においては、令和4年度が30名程度で最も多かったのですが、そこから年々減少傾向ではございます。以上でございます。

教育長 今の報告について、委員の皆様方からご質問、ご意見をお願いいたします。

教育委員 ちょっとわからないので教えていただきたいのですが、改めて、どういう理由でここで報告をしていただけるのかというところを教えていただけたらありがたいです。

学校教育課長 厚生文教委員会で議員さんの方から資料の提供の依頼がありまして、そ

れに応じて先日の 19 日の厚生文教委員会で同様の回答をしています。

その内容について、教育会議においても教育委員さんに知っておいていただければということで報告をさせていただいております。以上でございます。

教育委員 どういう意図でその議員の質問があったかというのは聞けますか。

学校教育課長 その内容につきましては、ちょっと私もその打ち合わせの場に居合わせてはいなかつたので、詳細な意図については、私の捉えになりますが、お伝えさせていただいてもよろしいでしょうか。

国外からの転入生が最近増えているということで、備前市の市内小中学校で国外からの転入者というのがどれぐらいいるのかということを含めてのお問い合わせであつたという風に考えております。

その意味で申しますと、今年度は国外からの市内小中学校への転入は 0 名となっております。以上でございます。

教育委員 考えがよくまとまりませんが、その思いというのが、国際交流も盛んで、その国外からの転校生もあっていいと思うんですが、実際にはなかつたということのようですが、改めて質問があるというところの意味が捉えがたいので、また議事録などを見て勉強させていただきたいと思います。以上です。

教育振興部長 ちょっと補足をさせてください。

議員さんの中で、以前外国の方が来られてたんですけど、日本語が全くわからない、それで困ったというところから、今外国人がどんぐらいこちらの方に入ってきてるのかないいうところで、そういう質問の趣旨から、どんぐらいいるので、どんぐらい入つてきているのいうところから、資料を提供してほしいというような話もありました。

教育長 このことについては、確かに報告として唐突感をお感じになったのかなとは思います。我々事務局といたしましては、議会の場でどのようなご質問いただいたりしたことについては極力この場におきましたよ、議会にどんな議論があったかとか。そういうことは教育委員の皆様方にも、しっかりとお伝えをする中でした方がいいだろうと、そういう考えの中で今回この報告を入れさせていただきました。ちょっと唐突感があつたかと思いますけれども、そういう意図でございます。

それでは、第 34 号については以上でよろしいでしょうか。

続きまして、報告第 35 号、コロナ感染状況について事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長 6 ページをご覧ください。報告第 35 号、市内小中学校での新型コロナウイルスの感染状況について、学校教育所管分を報告いたします。

市内小中学校、それから、申し訳ございません、片上高等学校においてもですが、新型コロナウイルス感染症による出席停止児童生徒数ですが、7 月、8 月についてはわずかな報告のみがありました。しかしながら、9 月に入り、9 月 18 日時点で 25 名となつており、増加傾向でございます。

新聞報道によると、県下では 2 週連続で減というようなことも報道されておりました

が、市内各校でも幸い学級及び学年閉鎖までには至っておりません。

今後も毎日の健康観察を注意深く行い、感染拡大の防止に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

幼児教育課長 続いて、幼児教育課からは、こども園においてのコロナの感染状況についてご報告いたします。

こども園におきましては、9月中の感染は9名となっております。今週は0人ということで、今のところ落ち着いている様子があります。学級閉鎖に至るような感染拡大はありませんけれども、コロナに限らず、引き続き基本的な感染対策を行ってまいります。以上です。

教育長 今の報告に対しまして、委員の皆様からご質問、ご意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、報告第35号は以上といたします。

次に、報告第36号、備前市教育振興基本計画の策定状況について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長 それでは、7ページになりますが、備前市教育振興基本計画の策定状況について、次のとおり報告させていただきます。

まず、前回、資料を配布させていただきました。事前に委員の皆さんからご質問いただいた内容につきまして、教育政策課の方で取りまとめたものをまず最初に回答させていただきます。

最初に、No.1のところです。前回の資料でお配りしたこういった大きな資料のところの1番最初のところに、ローバルという造語は削除となっておりますが、今後は使用しないのかという質問がございましたが、こちらの方、今後、教育大綱、教育振興計画の見直しにあたり修正する提案をしたいと考えておりますので、今のところローバルという言葉はなくなると考えております。

次に、No.17のスポットクーラーについてですが、この後に報告を行いますので、こちらで対応させてください。

次に、28番、コミュニティスクールの話ですが、こちらの方につきましては、先ほど学校教育課長が説明した通りになりますので、こちらの方は省略させてください。

次に、37番の学校部活動の地域への移行についてでございますが、現在、令和5年度からの実施事業といたしまして、スポーツの部で陸上、剣道、ソフトテニス、アーチェリーの4部活動、文化の部で吹奏楽の一部活動、計5部の活動が取り組んでいます。

新たな種目として、サッカーの地域クラブについての設立の準備をしております。生徒数の少ない中学校につきましては、活動している部活動の数自体が少なく、生徒本人が望んでいる部活動が少ない、あるいはないなどが現実となっております。

今後におきましては、最初に、1つ目として、現在活動している部活動の地域移行の展開については、週1回、土曜、日曜、祝日の実施を継続していく。

2つ目として、まだ地域移行の展開ができていない部活動についても、指導者確保等

に努め、スムーズに実施できるよう、中学校とも共同して計画してまいります。という回答になります。報告事項としては以上になります。

教育長 今の報告について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

教育委員 37番の地域移行なんですが、もう一度種目を教えていただけますか。

教育政策課長 回答した内容としては、スポーツの部で、陸上、剣道、ソフトテニス、アーチェリー、それから文化の部で、吹奏楽と回答しております。

教育委員 ありがとうございます。

教育長 その他、どのような視点からでも結構です。ご質問、ご意見お願ひします。

7月からの機構改革で非常に教育委員会の守備範囲が広くなりまして、委員の皆様も大変なことだと承知しているんですけど、思いついたことで結構です。素朴な疑問でもいいので、ご意見をお願いできたらと思います。

教育政策課長、これはまだ今日で締めというわけではありませんね。

教育政策課長 こちらの方、順番としては、総合計画が最初に年末までに作成され、その後、教育大綱を皆さんには議論していただく形になると思います。最終的な上位としては総合計画があって、次に教育大綱で教育基本計画になりますので、こちらの方、まだまだ議論する余地はございますので、現状として、今あくまでも実績であったり、7年度の見込みの数字を皆さんにお示しし、ご意見があれば新しい計画作るときに色々反映したいと思っているので、順次、またご意見があればいただけたらと思います。以上になります。

教育長 まだ途中ということでございますので、例えばベンチマークの変更みたいな提案とともにいただくのはいいのかな。

教育政策課長 前回お話したとおり、例えば、学校教育に関する部分の、22番などは、こうした指標がなくなったため、担当課の方から変えたいと、指標自体を変えたいですというのがございます。

また、最初の1番のところのSDGsのところなんかは、生涯学習課の方も実際当時かなり高いコーディネーターの目標を立てている部分ございますので、こういった部分も見直しをしたいのはお聞きしておりますので、委員さんの方からもそういう部分を直したらという部分があれば、あの担当課の方も直したい部分は直しますし、委員さんの方からもご意見あれば直していきたいと思っておりますので、そういった部分については対応可能ですので、最終的な見込みの数字が9年度の分については変更になることも今現在視野に入れております。以上になります。

教育長 委員の皆様、まだこれ途中の段階ですので、それぞれ思った時に事務局の方にご意見を寄せていただくということでお願いできますでしょうか。もう少し時間取れますぐ、この場については一応以上ということさせさせていただきます。

それでは、続きまして、報告第37号、ALTの状況について事務局から説明願います。

教育政策課長 それでは、8ページになりますが、ALTの状況について報告させていただきます。

ALTにつきましては、9月議会での一般質問の回答状況になりますが、生活サポートや相談体制について尋ねられ、生活サポートについては、学校現場やALT同士での助け合い、一部地域の方の支援をはじめ教育委員会の支援を行ってきておりますと、着任当時では不十分な側面があったかもしれませんと回答しております。

また、生活相談については、学校現場やALT同士の助け合いにより、教育委員会等へ様々な相談が来ています。相談例として多いのは、ごみの分別に関するものになります。その都度ALTに説明するとともに、地域と一緒に解決していると回答しております。

また、英語教育にかかる授業の効果、検証に関する一般質問もされております。こちらは教育長の方がALTが英語授業に及ぼす影響というのを承知しているが、過去の教育委員会会議の議事録を確認したところ、人数については、こちらの当時の市長から各学年に1人ずつという要望で受けて始まっていると。

そのため、学校や園のニーズを確認しないままであったことから、就任後、学校や園に対して、そのうち、その授業の効果や課題、それからの適正な人数などについてアンケートを実施したと回答しております。アンケートにつきましてはお配りしている資料の中にあると思うんですが、そちらの方をまた見ていただけたらと思うんですが、内容としましては、中学校では一部の児童生徒については積極的にALTと関わりましたという形があつたりしています。

配置人数については様々な意見が出ております。ALTと会話することで意欲の高まりが見えたので、そのままの現状を維持したいという形もあれば、全然多すぎるという形になっております。お配りした資料の中の1番下にありますように、小学校では、今のALTの質が維持されるのであれば現状の維持がいいと言われるのが1校、他はそれ以外になっております。

中学校については、逆に、現状の同数が適切であるというのが2校になっており、全体の中では多い形になっております。そういう内容になっておりますので、報告します。

教育長としては、こういったことも踏まえた上で、市長が発言として議会で言われたんですが、財政上の問題ということを言われたんですが、そういうものについては、教育長としては、継続性の視点として理解されておりますという形で答弁しております。

そのうえで、教育長としては、学校や園、ALTの声も聞いて、適正な人数について検討してまいりたいと考えていますと回答されました。

なお、このALT事業につきましては、教育長が就任された後、先ほどのような調査等を行っておりますが、こちらの調査等については、まず第1回目であると考えておりますので、1学期で、1回しておりますので、もう1回はしたいと今考えておりますので、そういうことも踏まえて、議論いただけたらと思います。以上になります。

教育長 今報告がありました。この件について、資料のこと、いろんなことのご意見、ご質問頂戴できたらと思います。お願いします。

資料を見てお感じになられたこととか、その辺りをまずはご発言いただけたらと思つ

ております。

教育委員 ちょっとメールで問い合わせた件もあるんですけど、やっぱり人数が多いなという感じですね。校長に聞いたところによると、いい面もありまして、子供に目が届いて、校外学習ですかね、あの辺は大変助かっているといっておられたのを聞いております。

それから、うちの孫のことなんんですけど、こども園で結構、英語が流行っています。今教わっている途中です。結構発音がいいので感心しております。余談ですが、そういったことです。

教育長 ありがとうございました。続けてお願ひいたします。

教育委員 こちらの別紙の集計表の方なんですけど、1番下に書いてある増員もしくは減員もしくは現状維持っていう風な数字で、小学校がやはり減員が適切っていうような数字が多数を占めているっていうのは、やっぱりその学年あたり1人っていうのがやっぱ多すぎたのかなっていうのが如実に出ているのかなという風に見受けられます。

私も子供の話にはなるんですけど、先日、東鶴山小学校の校長先生、教頭先生とお話しする機会がありまして、ALTの先生方どんなんですか。という風な世間話程度にお話させていただいたんですけど、やっぱり皆さんすごく真面目で、子供1人1人に向き合つて一生懸命やってくれていますと言われていて、ただやっぱりその人数がどうしても多くなっている部分があって、逆に申し訳ないと、手すきの時間が増えているという部分もあって、そういう風な話を聞いていく限りでは、現状維持よりは、やっぱり人数を減らしていく方が、2学年に1人っていう風な形っていうのも望ましいのかなという風な考えを私も持つようになってきました。毎朝、誰も頼んでないっていう話なんですが、ALTの先生方全員、校門の前に立って、登校してくる生徒1人1人に挨拶したり、ハイタッチとか、そんな色々なコミュニケーションですよね、取っていただいてて、子供たちもやっぱりすごくなついてるっていうのは現状聞いております。

なので、ALTを配置するっていうことには、全く反対意見はないんですが、人数配置のどこにまたこれからも協議する必要が出てくるのかなという考えにはなっております。以上です。

教育長 ありがとうございました。その他どんなご意見でも結構です。

教育委員 山陽新聞の紙上で教育長のお考えが出たので、見直していかれるんだなというところは読み取させていただきました。

今の報告でもありましたけど、このアンケートの集計表で見る限り、今委員が言われましたが、その小学校でいう外国語以外の授業でのALTの活用が課題だっていうところがすごく学校数が多いという集計です。

でも、その下の表で言うと、現状同数が適切であるっていう学校も1校あります。この1校は、何をもってその今の人数がいいのか。すごくそのALTとの関係性で、ALTが子供と接する時間とか、内容とか、子供に与える影響とかの効果は得られているので、今の現状の人数がいるとおっしゃられているんだろうかなと思うんですけど。

じゃあ、他の学校の7校、2校はわからないというのもありますが、なぜそのALTの効果があるかっていうところの辺の細かい具体的な、この数字だけではなくって、文言で表せるとこは何なんだろうかなっていうところを思います。

実際、日本のALTの先生、授業のできる先生の授業数が減っているっていう現状を把握しています。で、このALTの先生たちは、授業ができません。補助です、支援です。で、支援プラス、予備の時間も課題ですって言ったら、じゃあ、どこで、この先生たちは活躍しているんだろうっていうのが、思えてならないです。

なので、でも、今、校門の前で、受け入れられているっていうことは、生活の中で、英語に慣れ、学んでいくっていうのはね、このスタンスは、とてもいいことだなということを思うんですが、ただ、この数字のみではなく、その文言で表されるなぜっていう、なぜ、現状同数が必要なのか、なぜ少なくていいのかっていう辺をもう少し、今度アンケートを取られる時に、今もあるのかもしれません、その辺を具体的に検討していくことで、学校同士が共有しながら、じゃあいるのかいらないのか、適正なのか、適正人數じゃないのかっていうところを検討していく必要があるのかなっていう風に思います。以上です。

教育長 教育政策課長、今のご意見に対して何か話で説明できることはありますか。

教育政策課長 ご意見ありがとうございます。アンケートの個別の色々書かれた意見があるのはあります。先ほど言いましたように、それ出すのもひとつで、初めの時には出そうかと思ってたんですが、2回目を取るという時に、実際日本にまだ慣れてない状況の1学期の時の状況と2学期で学校で現場の先生がどう思われているかも違ってくると思いますので。そういうものを比較できるように表にしたものをお渡ししたいなと考えておりますので、こうした形でしておけば、この学校はこう変わったよとかこの学校、現状維持だよという話ができるような形になると思うのですが、個別の学校名がいえるかどうかはまた別なんですが、そういう状況も踏まえたものをお渡しできたらなど現状の担当課としての思いですので、アンケートの中には教育長が作られたアンケートの中にはそれなりに細かい部分でご意見が書かれている部分がございますので、そういうものは比較できるようにしてお渡しでできるようにしたいと思います。ありがとうございます。

教育長 そのほかご意見はございますか。

教育委員 先ほど委員の皆様が意見されたのと変わらないのですが、一番最後のアンケートの増員が適切であるとか、分からぬとかいうところなんですが、これは将来的に児童や生徒に対してALTさんを何人配置するかとか、要望があるところへその配置するという風なルール作りじゃないんですけど、最低限のことを決められた方がなんかやりやすいのかなって思いますし、今、ルールもあるかもしれないんですけど、人数が、今、大半の小学校が減員が適切であるっていう回答されているんですけど、そういうところになれば、就労時間との関係はあるかもしれないんですけど、その兼務もありかなっていう風なことも思うんですが、柔軟に行けるかどうかっていうところがちょっと課題に

なるかとは思うんですけど、その辺で、将来的に ALT さん、英語に親しめるっていう観点で言えば、児童や生徒に対してはいい影響を及ぼすには間違いないと思います。

ただ、その人数関係とか予算の関係とかもあるかと思うんで、その辺は柔軟に対応していただけたらなと思いますし、ちょっと冒頭教育長が話された契約の関係のこともあるかと思うんで、その辺りの複雑なところは私どもちょっとわかりませんけど、その辺もあると思いますので、柔軟に対応していただけたらと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。その他、ご意見はございますでしょうか。

今回の一般質問の中で私が議員様にお答えしたことを紹介いたしますと、私は中学校の教員でしたので、学校の先生というのは、学級数によって、この学校は何人という風に決まります。

じゃあ、その先生、教科がございます、国語とか数学とか、じゃあ、その教科の先生はどういうような形で何人と決めていくかというと、授業数、1週間あたりの授業数で決めていきます。例えば、中学校であれば、英語は週4時間、中学校は国語も週4時間、例えば音楽は週1時間というようになります。ですから、例えば、中学校で1、2、3年、音楽であれば、1、2、3年全部入れても週3時間。ところが、英語であれば、1年生がオール4時間なので、 $4 \times 3 = 12$ 時間という差が出てきます。

それが、1クラスの場合はそうですが、2クラスであれば、音楽6時間の英語は24時間という風になっていったりしたら、じゃあ、英語は、2クラス規模であれば、音楽が6時間の、2学年ずつあつたら、6クラスだから、 $4 \times 6 = 24$ かたか、1学年1学級の中学校であるならば、音楽は1人でいいと、少ない。ただ、英語であれば、24時間であれば、これはもう2人おった方がええかなっていう境目ぐらいになっている、そういう考え方の中で教科の人数は決まっていきますという説明を議会でいたしました。

小学校では、5、6年生が英語で週2時間。だから、授業だけで申しますと、1学年1学級の小学校、今、備前市の大半の小学校、1学校1学級です。6年生で2時間、5年生で2時間。それから3年生、4年生は外国語という教科で週1時間です。それから、1年生と2年生は、カリキュラム上は外国語は学ぶようになっておりません。ただし、自主的な努力の中で年間20時間程度外国語活動をやっていると。ですから、1学年1学級の、例えば6学級の小学校であるならば、週あたり全ての授業を入れても、8時間か9時間。ということは、それにかかる英語の先生というのは1人で、教科だけで言うと1人で賄えるっていうことが実情になります。ただし、ALTの先生の機能として、その休み時間とか、そういう委員がおっしゃられたように思いますと、休憩とかいろんなところ、授業以外の時間での触れ合いの時間というのを、ある意味重視しているところがあります。

だけれど ALT の先生、週10時間もない教科で、今、5、6年生の英語の授業であるならば、すいません、ちょっと説明長くなりますけど、ALTの先生が例えば5人とかいたら、大体3人ぐらいがその教室に入って、非常に活動的な対話学習ができます。

しかし、授業数は限られていますので、その他の時間、ALTで何をしているの。って

いう質問が当然出てきます。その時には、国語の授業とか算数の授業とか体育の授業とか、そういうところで補助をしたり見守りをしたりしている。

その時に、ALTの先生も、要は支援員とか見守りという立場でするんだけれど、やはり日本語もなかなか難しいので、しんどくないのかな、ALTの先生そのものがしんどい思いをしてないのかな。そういったところで、学校長もちょっとALTの先生をどう機能させるかっていうところで非常に悩みになっている、そういう状況があるというのが状況です。状況をお伝えしますと、まだまだそういう風なことを今回の議会でも質問の中で答弁をさせていただいております。

すいません。ちょっと、私の話が長くなりました。

それでは、ALTの状況につきましてはもうよろしいでしょうか。

今、11時10分ちょっと過ぎてますが、ちょっと休憩を入れまして、11時20分から再開といたします。

(休憩)

教育長 それでは、会議を再開いたします。

次に、報告第38号 IB教育の状況について、事務局から説明願います。

教育政策課長 それでは、9ページのIB教育の状況について教育政策課より報告させていただきます。

IB教育につきましては、先ほどの総合計画におきましても、こちらのIB教育というのをストレートに書くのではなくて、あくまでも探究学習の1つの手法としてのIB教育という形で表現を変えていく形でも進んでおります。

その関係で、人員体制等の問題等も含め、どのようにIB教育を導入できるのか、再検討を進めているところでございます。

その中で、現在、吉永中に教育委員会所属の職員を配置するなどした上で探究学習の土壤作りができないか、今現在進めております。その土壤作りの話がうまいこといければ、モデル校の選定ができないか検討してまいりたいと思っております。

このIB教育につきましては、現在まで事業プロセスについて課題の整理と事業の見直しを教育長の方から指示があり、今進めておりますので、皆様からのご意見いただけたらと思います。私からは以上となります。

教育長 今の説明がございました。委員の皆様からご質問、ご意見をお願いいたします。

どのような視点からのご質問、ご意見でも結構です。

教育委員 IB教育はずっと難しい問題で2、3年きてます。

吉永中にこれから全力をあげてやるということなんですかね、授業内容としては、よく言われていますが、探究学習、カリキュラムとしては別に支障はないんですかね。学校の学習内容の変更とか、その辺はいかがなもんでしょうか。

教育政策課長 元々が文科省が作っている学習指導要領とかに総合的な学習という部分がありまして、そういった中での探究という形は元々求められておりますので、そういった観点において進めていくことについては元々国が定めたものかなと思っておりま

す。以上になります。

教育長 補足をいたしますと、各教科、文科省のカリキュラムと全く同じかと言われば、同じではありません。

例えば、IB でいうところのカリキュラムみたいなものがあるって、例えば文科省のカリキュラムのように、学習指導要領に定められたように、国語は何時間とか、そういうのとはちょっと異なっております。時間もですが、若干違いがあります。ただ、その授業においてどういうような探究を取り入れたアプローチで授業を進めていくか、この辺りは非常に文科省のカリキュラム、文科省の言うところといわゆる親和性があるといった言われ方をしています。

やはり 1 番の問題は、その評価をするときに、文科省の学習指導要領では、中学校ではいわゆる 5 段階評価、絶対評価の 5 段階評価をしていきますけれども、IB は IB 固有の評価をするようになります。

ですから、こここの評価を 2 つしなければいけないというのは、非常に現場にとってみてハードワーク、これはもう間違いないところです。

そういう意味も含めて、その親和性はあるんだ、若干の違いはあるねですけれども、あくまでも文部科学省の定めた学習指導要領の範囲の中でなんとかこうやっていけないかなといったことを探っていくという、そういう方向でございます。

その他、ございませんでしょうか。

教育委員 今の報告では先月と同じ報告かなと思うんですが、先月よりもどれくらい進んでいるかっていうところが聞きたいんですが、吉永に受けていただくためにどの程度のアプローチをプラスしたのか、吉永はどのような具合なのかみたいな点をお伝え願えればありがとうございます。

教育政策課長 今説明した内容の中で大きく違うところというのは、教育委員会におりました先生 1 人を吉永中学校に現在配置しているというところが大きく違うのかなと思っております。教育委員会の中に今まで 2 人先生がおられたんですが、こちらの 1 方が 9 月の中旬ぐらいから配置された形になっております。そこが一番大きいところです。

先ほど言いましたように、モデル校をまだ決めたわけではなくて、モデル校になれるかどうかの選定のために配置した形で、今まず探究というものをやってもらおうと思っておりますので、IB ではなくて、探究というものをまず掴んでもらおうという形で吉永中学校に進めていきたいと思っておりますので、イコール IB ではないとご理解いただけたらと思います。以上になります。

教育委員 探究っていうのは、文科省が今まで入っていた学習なので、それを深めて IB 近づけるということなんでしょうかね。その辺は、今、IB ではないっていうところはわかりました。

今、9 月 2 学期が始まって、9 月半ばから始まったばかりで、まだわからないとは思うんですけど、これをいつまでその様子を見るのか、モデル校とする期限を切って吉

永に提案しているのかどうかっていうところはどうでしょうか。

教育政策課長 明確な日にちは言えませんが、もう割と吉永も踏まえて、今現状、他の学校も踏まえて、早めの結論を出す、段階には来ているという形は皆さん共有していると思います。以上になります。

教育長 補足をしますと、一番大きい変化は、いわゆる IB の経験、知識を有しているような方が教育委員会におられた、そういう方を、今、吉永中学校で、先生方と一緒に、授業支援とか、先生方と一緒に、吉永中で勤務して教育活動に携わっていただいているというのが前回から大きい違いになります。

そういう探究というものに吉永中に目を向けていただいて、うちが派遣した教員と一緒にになって探究についてまず取り組んでいただいて、その中で、じゃあ IB としてその認定校を目指してやっていけるのかどうなかつていうのを、学校と教育委員会とで率直に一緒に協議をさせていただくように考えています。

一緒に学校と教育委員会とで協議をする中で、これはやっぱりいけるかなというのであれば、次のモデル校という段階に進んでいけると思いますし、やはり探究で、実際それでやろうとしたんだけど、これは今ちょっと IB をを目指すにはハードルが高すぎるかなっていうことが協議のうえで合意していけば、これはもう無理はできないだろうと、そういう判断になっていく。その辺りのところが、この 2 学期中にはそういったことも判断をしていかなければいけないだろう、ちょっと言葉を変えると、そういう風な捉えをしていただけたらと思います。

いかがでしょうか。

教育委員 今の試みで、吉永がモデル校を受けてくれれば進むであろうけれど、先月も話になりました。じゃあ受けなかった場合、他の学校に振りますかって言ったら、それもわからないし、やめるかもしれないという返答だったんですけど、じゃあ吉永が受けません。じゃ次をそれから選ぶ時間とか期間をまた設けるのか。まあまあ、そこで検討やめるか。次のモデル校候補にお願いするのかつていう辺を、他の学校にも、今、吉永がこういう状況です。皆さんもご協力ください。ご理解ください。もし吉永が受けなかった場合、他校に候補としてお願いするかもしれませんよとみたいなふりはしているのかどうかを教えてください。

教育政策課長 率直に言いますと、吉永がしなかったら、しない可能性は高いと判断しております。今、現状のところはですね。ただ、確定では言えないので、現状としては他校に振るということも想定しておりませんし、吉永中学校さんが今まで一番進んでいたのは事実ですので、その吉永中学校さんができるかできないかという部分が非常に大きいのかなと今思っております。

現状としてはそういう感じの感覚になります。以上になります。

教育委員 今まで現場の先生たちは研修されていると思うんです。で、IB って素敵な素晴らしい教育だつていうことを理解されていて、でも実際自分が実践するにあたっては不安があるみたいなことを聞いています。

で、もし吉永が受けてくださると、備前市内にも良い影響を与えて、皆さんの気運が上がるんじゃないかなと思います。教育委員会としても相当の熱量はいるかもしれません、備前市って IB を公立学校で進められるんだっていうところもいいんじゃないかなと思いますので、否定はしていない。IB が進めばいいな。でも、先生たちの不安を考えると、ごり押しもできない。中心は子供の学習が、どう子供が生き生きと学習を進められるかっていうところなので、大切にていきたいなと思います。以上です。

教育長 課長の方から何かコメントありますか。

教育政策課長 ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、昨年とか研修受けていただいて、IB 自体を否定してない先生もたくさんおられるのも、各学校におられるのも、我々としても認識しております。

問題としては、教育長が新しく就任されてから言われたことなんですが、一番ポイントとしては、そういう思いがある人たちを受け入れるための体制が教育委員会としてこの数年間準備できていなかったというのは事実でございます。そのためにも、1校をモデル校としてできないかという形を考えておりますが、なかなか今、現状として、全ての学校に対して配置することができないこともあるので、そういうものも踏まえて、どういった形で、例え IB がダメだとしても、受けられた授業、研修というのは、総合的な学習の中で使っていかれるのかなというのもありますが、そういう観点も踏まえて、前に進めていきたいなと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。以上になります。

教育長 他の委員さんからご意見、ご質問ございますでしょうか。

教育委員 IB 教育のことに関して一番最初に聞いた時に、前々の教育長さんだったんですが、率直に、直感的に、これすごいハードル高いことだなっていう風に思ったのを思い出しました。

ただ、学校の先生の負担であるとか、そういう風なことを考えて何年も進んでなかつたものが、今、吉永中をモデル校にということで、探究学習という形で職員さんを配置したりっていうことで、少しずつ前に行っているなっていう感じは受けております。

ただ、最終的に総合的に判断して、やるのかやらないのかっていう判断になってくると思うんで、例えモデル校の方へ吉永中を選定させてもらって、吉永さんがやるという話であれば進むと思うんですけど、吉永さんがやらないっていうことになれば、もうこれはもうバツになるという理解でいいですかね。

教育政策課長 さっき委員にお答えしたのと同じになりますが、一応基本的にはもう難しいかなというのが現状ではございます。以上になります。

教育委員 ありがとうございました。先ほどもあったように、どのタイミングでそういう判断をするかっていうのもある程度決めないと、だらだら行っても仕方がないので、やるかやらないか、白か黒みたいな線引きをした方が気持ちがいいんじゃないかなという風に思います。いかがでしょうか。

教育政策課長 先ほど教育長がはっきり言われたとおり、2 学期中というイメージです。

今の負担金の更新が実は 12 月で 1 年間分を払うようになっておりますので、そういう観点で、現状、早めに結論を出したうえで負担金も払わないという形にするんであれば、そういう形で進めていきたいなというのが現状です。2 学期中には最終的に結論が出るかなと思っております。以上になります。

教育委員 ありがとうございます。

教育長 その他、ご意見ございますでしょうか。

それでは、この報告第 38 号については以上とさせていただきます。

次に、報告第 39 号、英語検定の状況について事務局から説明願います。

教育政策課長 それでは、10 ページになりますが、英語検定の状況について説明させていただきます。

お配りしている資料 11 ページにあるんですが、そういうもののを見たうえでご確認ください。

市が初めて第 1 次の準会場を実施したのは昨年の第 2 回からになります。この時は 32 名の受験でしたが、今年度の第 1 回は 81 名受験しました。第 2 回は 9 月 28 日に 89 名の受験予定となっております。

増えた要因としては、市が受験会場として実施することが知られたこと、今年度から検定料の補助制度が始まったことが考えられます。

合格者としては、昨年の第 2 回が 15 名、そして第 1 回が 46 名合格しております。

補助制度を参考までにお伝えしますが、検定料の同一の級について年 1 回補助するという制度です。

この補助制度につきましては、補助金の必要の有無や補助制度の仕組みなどについてご意見をいただけたらと思っております。

また、英検は、実際は年 3 回開催されております。1 月の開催につきましては、3 級の合格判定が中学 3 年生の受験に反映できないことから、受験者数が非常に減少する傾向があるため、現状、担当課の負担を考えて、昨年度は未実施がありました。そのため、この 3 回目の実施については、担当課としては、先ほど言ったとおり、人数が少ないから見送りたいという意見が内部的にはございますが、皆様のご意見をお聞かせいただければと考えております。報告事項としては以上となります。

教育長 今の報告に対しまして、ご質問、ご意見をお願いします。

課長、ポイントだけもう 1 回、あと、ご意見頂戴できるんであれば何々。

教育政策課長 ご意見としていただきたいのは、まず、この補助制度は、教育委員会としては、実際は教育委員会として目的と到達点についての協議が不十分なまま始まった制度でした。そのため、補助制度をこのまま続けていった方がいいのかという皆様のご意見と、それから、第 3 回の実施について、皆様のご意見をいただけたらと思っております。この 2 つについて意見いただけたらと思っております。以上になります。

教育長 それでは、まず補助制度のことについて、継続した方がいいのかな、そうでなくともいいのかなとか、そういうことも含めて、補助制度についてご意見頂戴できた

らと思います。

教育委員 検定料の補助は、年に1回ということですよね。

教育政策課長 同一級について1回です。第1回目で4級受けて合格して、第2回目で

3級受けてもその時も出ます。同じ級に対しては1回だけです。という形になります。

教育委員 ありがとうございます。下世話な話なんんですけど、検定料っていくらなんですかね。補助がいくらか。答えられる範囲で結構です。

教育政策課長 検定料につきましては全額負担させていただいておりますので、準会場という設置になった場合、本会場で英検側がされるよりも払う料金は大体半分から3分の2ぐらいの金額となります。

級が上がれば上がるほど金額高くなりますので、それぞれ条件によって変わってきます。以上になります。

教育委員 ありがとうございます。はい、勉強になりました。

教育長 他にご意見ございませんでしょうか。

教育委員 子供たちの英語能力を引き出すために補助事業をすればもっと子供たちに英語力がつけられるであろうという意図でこの事業を始められたんですかね。

教育政策課長 元々は学校現場の負担を考えて、昨年の第2回から市が準会場として実施していたのは事実でございます。

教育委員 上級の検定を持っているっていうのは、将来とても役に立つことだとは思いますし、これを検定を受けようという意欲に向かって、英語を学ぼう、もっと勉強しようっていう子供たちの意欲も増すとは思います。

ただ、協議が不十分なままどうでしょうか。と問われても、どう答えていいかわかりません。

なので、その子供たちのその英語力を伸ばしたり、英語に対する意欲を高めるために、この補助することが有効であれば、2回が3回に増えても、それはいい事業じゃないかなと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。

教育政策課長 元々が、先ほど申しましたように、この拡大したことによって、小学生の方も受けてる部分もあったりして、皆さんのが英語を学ぼうという意欲として広がったことは事実です。

それとは別で、3級の方で、3年生の方が3級という話をさっきしたのですが、こちらの方は高校への進学に3級というのが内申の関係で反映するとお聞きしておりますので、英検自体のその3級を否定しているものではないので、こういった形で進めいくことは1つの方向性であるとは認識しております。

英検会場を開催することには目的があって、きちんと市としてそういう形で協力することによって、学校とかで先生の負担を考えた時に1ヶ所にまとめた方がいいという話でまとまることで、英検そのものをやることについて否定しているわけではないです。補助金制度として新しくできたことを、皆さんとしては、さっきも公平性で

あつたり、そういう観点から見た時にどうなのかというご意見いただけたらと思いますし、この英検以外にも、実際は検定されている部署も実際ありますので、そういうものに対しても皆様からご意見いただけないかなというのが現状でございます。以上になります。

教育長 よろしいでしょうか。その他、ご意見ございますでしょうか。

経緯は私もよくわからないんですけれども、私の理解としては、いわゆる英語教育というものを力を備前市は入れますよというそのベクトルの中でこれまで動いてきたと。で、その大きいベクトルの中に ALT の配置というのも当然含まれていて、また加えて、じやあその英語教育が、いわゆる効果測定、効果がどれくらいあるのかなっていう、そういう効果測定の 1 つとして、英検という、この補助することによって、受験人数であるとかそういったところで見ていきたいのかな、そういった意図があったんだろう、要はパッケージで捉えてみるとそういうようにちょっと私としては理解をしていたところです。

それでは、この報告については以上とさせていただきます。

では、続きまして、報告第 40 号、体育施設の管理について事務局から説明があります。

文化スポーツ振興課長 12 ページ、報告第 40 号、体育施設の管理について、文化スポーツ振興課から報告いたします。

3 点ございますが、いずれも先月報告させていただいた経過の報告となります。

まず、1 点目です。備前市総合運動公園の防火対象物点検未実施の件となります。公表後、施設管理公社職員と一緒に避難経路等の自主点検を行いました。専門業者による点検は 10 月 2 日に行う予定としています。また、防火対象物点検の点検項目の中に避難訓練の実施項目があります。施設管理公社からの発案で、10 月 13 日のスポーツフェスティバル開催前に避難訓練を計画しており、文化スポーツ振興課といたしましても参加する予定です。

次に、2 点目、三石運動公園内に保管しています高濃度 PCB 廃棄物の件です。岡山県へ報告後、県の指導により手続きを進めています。現在、処分業者との契約は終了し、収集運搬業者との契約手続き中ですが、期限内の処分に向けて順調に進んでいますことをご報告いたします。

最後になりますが、3 点目、チオビタ運動公園温水プールについてです。機器のトラブル等により、ウォータースライダープールとジャグジーバスについて使用中止となっています。現在、全館閉館し、水の入れ替え及び機器の点検、更新の作業を行っており、順調に行けば 10 月 1 日の開館の際には全てご利用いただける予定です。以上でございます。

教育長 今の説明に対して、何か委員の皆様からご質問、ご意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

続いて、次に参ります。報告第 41 号、ビーテラスの利用状況について事務局から説明願います。

生涯学習課長 それでは、生涯学習課より、8月に開館いたしましたビーテラスの利用状況についてご報告いたします。議案書の 14 ページをご覧ください。こちらの表は、8月 1 日から 31 日までの 1 か月間の市民センターからの移転後の中央公民館、片上公民館の利用状況についてまとめております。

まず、中央公民館、片上公民館のそれぞれ合計数字を見ていただきますと、中央公民館が回数にして 65 回、利用人数が 436 人、片上公民館が 32 回の 275 人となっております。1 番下の欄にございます移転前の昨年 8 月の市民センターでのそれぞれの公民館活動の状況と比較しても、若干片上公民館の利用が減少していますが、おおむね順調に皆さんに利用していただいている状況となっております。以上でございます。

教育長 只今の報告について、委員の皆様から何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、報告第 42 号、美術館の入館状況について事務局から説明願います。

美術館活動課長 それでは、美術館の入館状況について報告をさせていただきます。

7 月 1 日の開館から約 2 か月半が経過いたしました。昨日の山陽新聞の報道等でもご覧になられたかもしれませんけれども、現在実施しております特別展への入館者が 1 万人を達成いたしまして、ご来館いただきました方にですね、記念品等お渡しさせていただいた現状となります。この入館状況についてですね、約 1 万人が、本日、資料をお配りすればよかったですけれど、すいません、全体の入館を見ましてもですね、その 1 万人を達成した約 5 割、半分はですね、一般の方が来館をされておりまして、特に市外からの入館者数も多いというような状況となっております。

で、これはですね、2 階の展示エリアの入館者、要するに有料エリアの入館者でのカウントとなりますけれども、実際にその美術館の玄関に監視カメラを設置しておりますけれども、そこでどなたが通っても、職員が通っても人数カウントされるんですけれども、その監視カメラの入場者数におきましてはすでに 1 万 5000 人をオーバーするような状況となっております。この数値の違いにつきましてはですね、1 階にはカフェやショップ、それから無料の歴史展示室、今現状、定窯展というようなことをしておりますけれども、そういったところへですね、コーヒーを飲みに来られたりとか、ショップに買い物に来られた方とかいうような方がおられるような状況となっております。

入館状況については現状となりますけれども、現状やっております特別展については、今月 28 日、今週末の日曜日までの展示となりまして、その展示が終わりましたら約 2 週間ほど 2 階の展示エリアが一旦閉鎖いたします。10 月 11 日からですね、新たな展示を実施させていただきます。

本日、お手元にお配りしております青いチラシの、正宗文庫の小宇宙というようなチラシをお配りしておりますけれども、10 月 11 日からですね、正宗文庫の小宇宙、そ

これからあと、今現在やっています備前現代陶芸至極の一品の後期ということで今前期をしておりますけれども、この作品も全て入れ替えをした後期展が当日、10月11日から、それともう1つは、備前焼ミュージアムにありました収蔵品展を実施する予定で考えております。会期は12月の14日から12月末までということで予定しております。美術館からの報告は以上となります。

教育長 只今の報告に関しましてご質問、ご意見等ござりますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告第43号、新図書館の進捗状況について、局から説明願います。

図書館活動課長 それでは、報告第43号、新図書館の進捗状況について、図書館活動課からご報告いたします。

まず、17ページをご覧ください。こちらが図書館長の募集要項になります。これを元に概要を説明させていただきます。まず、図書館長として特定任期付き職員の募集を現在行っています。募集の受付期間としましては、9月1日から今月末の9月30日火曜日までとしております。そして、採用予定人員は1名です。任用期間は、令和8年4月1日から令和10年3月31日の2年間としております。こちらは勤務の成績等により5年間まで延長可能と考えております。また、4月1日からの採用としておりますが、採用以前から勤務していただける場合には、早くに勤務を開始する場合も考えております。

応募資格としましては、昭和36年4月2日以降に生まれた人、そして図書館等での企画、運営、マネジメント経験が3年以上ある方としております。他の勤務条件等につきましては、書類の方をご覧いただけたらと思います。

続きまして、新図書館の工事の状況について説明をいたします。横向きの工程表、簡易な工程表をご覧ください。新図書館の建設工事につきましては、これまでも説明はあったかと思いますが、現在、梶岡建設と藤田建設のJVで工事を行っておりまして、今年の6月に工事内容の変更により工期は来年6月末まで延期して行っております。工程表のちょうど中央部分の9月20日頃に縦の黄色いラインを入れていると思いますが、この時点での工事の進捗率は約24%となっており、順調に工事が進んでおります。

施工の概要としましては、これまで地中障害物の撤去、処分を行い、杭打ち工事、基礎工事と進めてまいりました。そして、先月の8月には1階フロアのコンクリート打設を終えて、9月に入りまして地上部分の仮設足場を設置いたしました。そして、現在は1階の柱や壁の配筋工事を行っており、10月初旬頃にはコンクリートの打設を予定しています。以上で報告を終わります。

教育長 只今の報告についてご質問、ご意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。今のところ、工事は6月のゴールを目指して順調に来ているということでございます。

それでは、続きまして、議事4番、次回の教育委員会会議の決定ですけれど、事務局

案をご説明願います。

教育総務課長 次回、10月の定例会につきましては、資料の方で10月24日金曜日を予定させてもらっていましたけども、先ほど議会の方から連絡ありまして、議会日程が入りそうというところで1日前倒しさせていただきまして、10月23日木曜日とさせていただいて、開会の時間の方も9時半からお願いできればと考えております。これまで定例会の方は10時開始としておりましたけども、12時を過ぎることが多くなっております。そのために30分早めたいと考えております。以上となります。

教育長 それでは、委員の皆様、10月23日の木曜日、時間が9時30分からということですが、ご都合いかがでしょうか。なんとかご無理言えますか。

教育委員 (予定が入っている旨の声あり)

教育総務課長 それでは、改めて調整させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

教育長 了解です。再設定をすること。ただ、変わらないのは、次回から9時30分スタートということは変わらないということのご理解をまずお願いします。では、再調整ということにいたします。

次に、5番、10月の行事予定について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課課長代理 10月の予定については、こども園での運動会の予定について、幼稚教育課長の方から説明をさせていただきます。

幼稚教育課長 こども園の運動会につきまして、先月の委員会で、育成カレンダーの通り、10月3日と9日に各園にて開催を予定とご報告しておりましたが、香登認定こども園につきましては、10月8日に変更になっておりますので、ご承知のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

教育長 香登こども園が変更されたということで、8日に変更です。

その他、行事予定等何かござりますか。

教育総務課課長代理 その他の行事予定については、青少年育成カレンダーをもとにということですが、学童陸上記録会が10月7日に開催されます。

それから、10月13日に、この後チラシの配布等も予定しておりますが、備前市民スポーツフェスティバルを予定しております。

それから、参観日、学校公開日等が10月には多く予定されておりまして、あと、その他、修学旅行であるとか、そういう予定も入っているところでございます。

あと、ちょっとここに合わせてご報告させていただければと思うんですが、今、9月末までということで、新しいGIGA端末の納入が各学校にされております。9月中には各小学校、中学校に納品全て終えて、10月以降、今使っている旧タブレットからの変更の時期については各学校に任せることにしておりますが、これから徐々にGIGA端末を入れ替えていくということを計画しております。以上でございます。

教育長 その他連絡ありますか。

文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課の行事について2点お知らせいたします。

まず1点目です。10月13日、チオビタ運動公園をメイン会場として備前市民総合スポーツフェスティバルを開催いたします。お手元にチラシを配布させていただいていますが、申し訳ありません、真ん中にあります親水護岸で行うカヌ一体験につきましては、安全対策に対して十分な対応ができないため中止としております。データの差し替えをちょっと私が誤って送っておりますので、こちらについては中止ということで、ないものと思っていただきたいと思います。これらのイベントについては、例年行っているもので、今年はボッチャ、キンボール、モルック、スポーツ吹矢といった年齢層関係なくスポーツがお楽しみいただけるニュースポーツコーナーを多く設けています。

実はビーテラス3階を気楽にスポーツが楽しめる場としても計画しており、その1つとしてニュースポーツが体験できる場と考えています。スポーツフェスティバルで体験できるものも含め、幅広い世代がスポーツに触れることができるようグッズを揃えていますので、スポーツフェスティバルで体験していただき、今後新しいコミュニケーションの場としてビーテラスを使用していただきたいという思いがあります。

そして、ビーテラスについては今後の活用を色々検討しており、今回スポーツフェスティバルの特別企画としてHADO体験会を開催します。チラシの中央少し下にあります。会場と時間が異なっており、こちらについては予約制で行っておりますが、ARという拡張現実の技術により、魔法のようなエナジーボールを放つ次世代アクティビティになります。あまり体験できる場がないので、この機にぜひ体験していただきたいところです。

これらのスポーツフェスティバルについては、これまで議員や教育委員の皆様にご案内を申し上げ、開会式を行ってきましたが、形だけの式になっていたことから、今年度は行わないことにしました。委員の皆様には、かしこまった開会式へのご参加より、各体験コーナーへの参加をお願いできたらと考えています。そして、ニュースポーツやHADOをご覧いただいたご意見、ご感想いただけたら大変ありがたいです。

次に2点目ですが、岡山県こども備前焼作品展のご紹介です。今年度の出品状況等について資料をお配りしています。児童生徒数の減少に加え、昨年度の実施スタイルの変更も影響してか、出品校自体が減っていますが、子供たちの思いを込めて一生懸命作った作品をご覧いただけたらと思っております。文化スポーツ振興課からは以上となります。

教育長 その他、事務局の方から何かございますか。

よろしいか。その他ということで、各委員の方、改めて事務局、何かございますでしょうか。

それでは、公開部分については以上というようになります。

これから非公開区分の審議になりますので、傍聴人は退出をお願いいたします。

(傍聴人の退室)

・・・・・・・・・・・・・・【 ここから 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・【 ここまで 非公開審議 】・・・・・・・・・

以上をもちまして 9月教育委員会会議定例会を閉会いたします。
また長時間となりまして申し訳ございませんでした。皆様、お疲れ様でした。

備前市教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員